

土地改良区だより

第19号

令和8年7月発行

丸岡町土地改良区

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1 (坂井市役所本庁 多目的棟2階)
TEL (0776) 50-3064 FAX (0776) 67-7514

第22回 通常総代会開催



▲ 議長 西 秀紀 氏

第22回丸岡町土地改良区通常総代会が、令和8年3月12日(木)午後2時から福井県農業協同組合 丸岡支店 4階ホールにおいて、開催されました。

総代数97名中20名の方が書面議決書を提出していただき、また69名の方が出席され開催しました。

議事に入る前に第2選挙区の西秀紀総代が議長に選出され、「令和6年度事業報告、一般会計収支決算及び財産目録等の承認に

ついて」をはじめ「令和8年度事業計画及び一般会計収支予算の議決について」等、12議案を提案し、いずれも慎重に審議され、原案のとおり可決されました。

通常総代会で表彰されました

永年、土地改良事業に貢献されました方に、通常総代会の場で感謝状を贈呈されました。

表彰された方は下記のとおりです。



- 下口 五十二 様 (H25~R2/副理事長、R3~R6/理事長) 3期
- 西尾 正二 様 (H17~R2/総括監事、R3~R6/理事) 5期
- 岡崎 敏夫 様 (H17~R2/理事、R3~R6/監事) 5期



令和7年度 事業報告

土地改良事業の施工概要

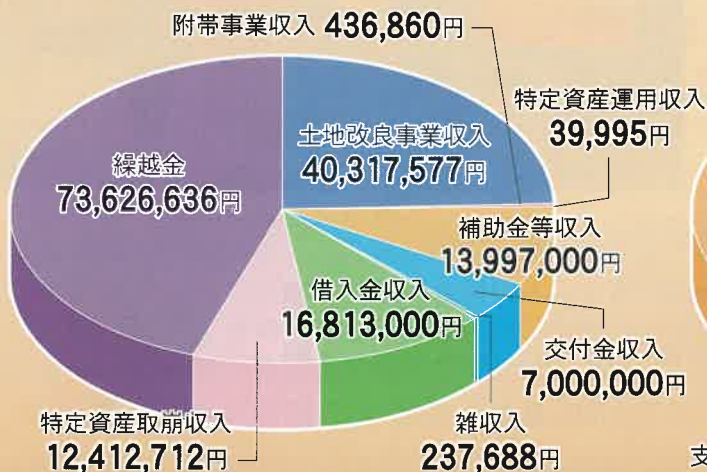
工 事 名	工事場所	事業費	工事内容	負担割合
維持管理適正化事業	儀間政吉	9,000千円	排水路整備工	国:30% 県:30% 市:10% 土地改良区:30%
県単小規模土地改良事業	板倉	2,500千円	用水路整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%
県単小規模土地改良事業	牛ヶ島	5,000千円	排水路整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%
県単小規模土地改良事業	長畝1	5,000千円	パイプライン整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%
県単小規模土地改良事業	長畝2	1,000千円	パイプライン整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%



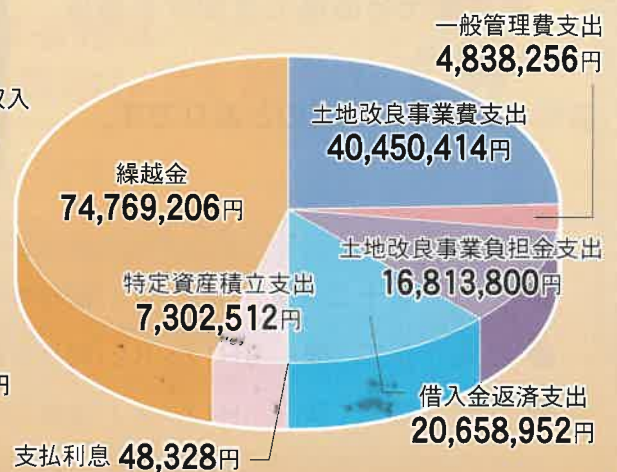
丸岡町土地改良区の財務状況

令和6年度 一般会計収支決算

収入総額 164,881,468円



支出総額 164,881,468円



令和8年度 事業計画

工 事 名	工事場所	事業費	工事内容	負担割合
県営経営体育成基盤整備事業 宇田・玄女地区 (R7繰越)	宇田 玄女	301,000千円	用排水路整備工	国:50% 県:30% 市:10% 土地改良区:10%
県営経営体育成基盤整備事業 宇田・玄女地区 (R8当初)	宇田 玄女	20,000千円	用排水路整備工	国:50% 県:30% 市:10% 土地改良区:10%
維持管理適正化事業	八ヶ郷	7,500千円	揚水機場更新工	国:30% 県:30% 市:10% 土地改良区:30%
県単小規模土地改良事業	八ヶ郷	5,000千円	揚水機場更新工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%
県単小規模土地改良事業	儀間 吉政	5,000千円	排水路整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%
県単小規模土地改良事業	長崎	3,000千円	用水路整備工	県:50% 市:10% 土地改良区:40%

県営経営体育成基盤整備事業 宇田・玄女地区の償還

令和7年度の借入金額状況と、令和8年度特別賦課金（償還金）の単価が決定しました。
納入時期につきましては、10月に特別賦課金として丸岡町土地改良区から対象の組合員へ通知書を発行させていただきます。

令和8年度 宇田・玄女地区賦課状況

賦課区分	賦課金単価/1000㎡
特別賦課金（償還金）	3,725 円

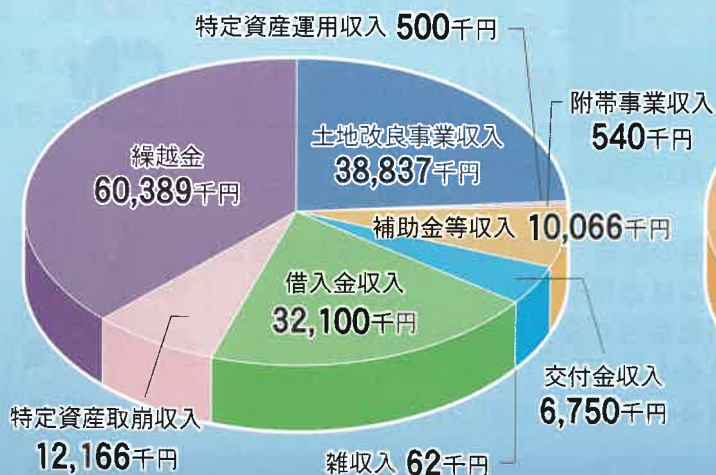
宇田・玄女地区借り入れ状況

年 度	借 入 額
令和7年度	24,079,000 円

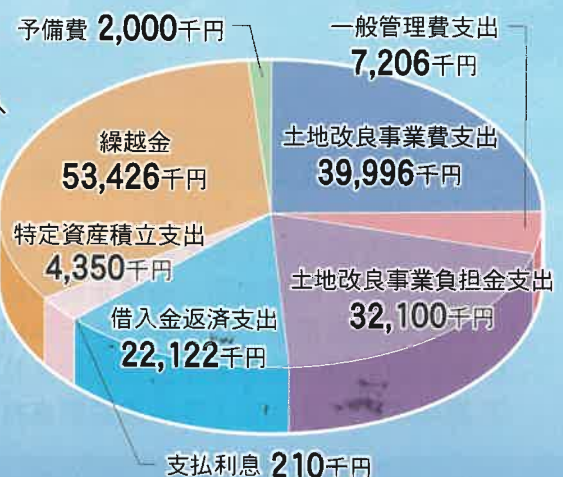
※ 1年据置の15年償還

令和8年度 一般会計収支予算

収入総額 161,410千円



支出総額 161,410千円



就任のごあいさつ

森 瀬 事務局長



この度、坂井市土地改良合同事務所の事務局長を拝命いたしました。日頃より、丸岡町土地改良区の運営や各種事業活動に対し、組合員の皆様には深いご理解と温かいご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本市の生産性が高く経営基盤の整った農地や農業用水利施設を、将来にわたり良好な状態で活用していくため、これらを適切に維持・保全してまいります。あわせて、自然環境と調和した持続可能な農業・農村づくりに、事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

給水栓の部品問い合わせについて

給水栓の部品について問い合わせがありますが、部品につきましては、土地改良区には在庫はございませんので、下記にお問い合わせをお願いします。

【問い合わせ先】

あわら市春宮一丁目5番14号

株式会社 笹岡工業所

TEL : 0776-73-1211

73-1131



お知らせ

下記にあてはまる時は
必ず土地改良区に変更届を提出してください。



- ① 組合員名が変更になったとき（組合員が死亡したときなど）
- ② 住所が変更になったとき
- ③ 農用地を埋め立てるとき（転用、道路の拡張で農用地等が潰れるときなど）
- ④ 農業以外で用排水路、道路を使用または占用するとき
- ⑤ 口座振替を希望するとき、または口座番号が変更になったとき
- ⑥ 賦課組合員が農業者年金を受給されるとき
- ⑦ 農業者経営移譲により名義変更されるとき

